



おがさわら なおし
小笠原直治議員

消費者が購入により支払った消費税額は仕入税額控除により全額納入されていない

「インボイス」制度とは、国が認めた適格請求書に登録事業者の登録番号を記載する。今後は、売上高1千万円以下(免税)の事業者も、消費者から徴収した消費税を納入する事になる

質問 「インボイス制度導入とは。

答弁 インボイスは、売り手が買い手に対して、正確な適正税率や消費税額を伝えるもので、具体的には請求書に「登録番号」「適正税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。売り手である登録事業者は、買い手の取引相手から求められたら場合はインボイスを交付しなければなりません。買い手は仕入税額控除の適用を受ける為、取引相手である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になる。

免税事業者の負担増になるが、取引の透明性につながる

質問 軽減税率の制度により、現在の消費税率は10%と軽減税率8%の複数税率であり、それに伴う税額を「適格請求書」は商品ごと消費税率と消費税額が記

載されるため、消費税額を正確に把握する事が可能になる。また、仕入税額控除を計算する際、現在の請求額等の記入方式では消費税の不正や計算ミスの防止が難しく、軽減税率8%の仕入れを計上は税率10%の仕入れとする事で、差額2%を利益にする不正やミスの防止が期待でき、インボイス適格請求書の利用により、取引の透明性をより高める事になるとしています。

答弁 正確に記載されますので把握する事ができ、不正・ミス防止につながるのと認識です。

質問 町では使用料及び手数料、委託料に消費税10%を上乗せしていますか。

答弁 基本的には消費税を含んでいますが、中には国の制度、法律によつて消費税が含まれないものもある。実際に町で該当するものがどれだけあるか担当課に調査したところ、かなりの数がありました。

質問 町の徴収は、かなりの数があるということですが、消費税の算出法は。

答弁 この設定は、各担当課によつて算出され、消費税が含まれていると判断をしています。

質問 町が取引されている免税事業者数と支払総額。それら事業者の現在時点での「インボイス」登録数については。

答弁 課税・免税事業者の区別がされていない為、事業者数及び総支払額は示されない。登録は税務署に対して申請されるので、把握は出来ない。

質問 インボイス制度を登録しない免税事業者に対する対応法は。

答弁 町として、課税・免税によつて、契約や購入の区別はしていません。総務省通知では「競争入札において消費税の適格請求書等保存方式に関する入札参加資格を定める事について、適格請求発行事業者でない者を競争入札に参加させない要件を定める事は適切ではない」と示されている。

質問 入札参加有無ではなく、町としてのスタンスの課題であり、事業者に対し

てインボイス制度導入を説得すべきです。購入した代金の消費税が納入されていない。消費者・町が支払った消費税は、全額、国に納めて頂きたいのが町民感情だろうと思います。免税事業者に対して、財務省は経過措置を提示しています。インボイス登録事業者を優先、または登録に向けて理解を得ることが大事ではないか。

答弁 インボイス導入は、仕入税額控除の公式制度であり、控除するには適格請求書が必要です。登録において支援制度もありますので、町の姿勢として登録事業者にすべきかを求められています。経済産業省、財務省などのホームページにて早めの検討が必要ですし、周知について検討する。

仕入税額控除とは
課税事業者が消費税の納付額を計算する際、売上に掛かっている消費税から、仕入れに掛かった消費税を差引くことである。



たかやま まさひと
高山正人議員

早来学園環境整備及び 開校記念式典について

早来地区のハイヤーが無い問題について

質問 渡り廊下アスファルト床修繕について。

答弁 施工後雨水が溜まるなどの症状が出ており修繕を実施している。

質問 渡り廊下はデザイン重視で屋根だけにしたのか。使用する子どもたちにとって冬の廊下は問題ではないのか。

答弁 設計の段階では一応トータル的に考えて間違いなかった、確かに冬の期間一定部分を考えれば私も同じような感覚は浮かんだので、今後改善の余地もあるかなとは若干思う。

質問 工作室の外壁の保温性について。

答弁 一見経費削減に見えるが、耐久性のある資材を使って断熱材が透けて見える場所もあり、凝った作りをして保温性を保っている。

質問 一般的な住宅に使われる所は見たことがない。

直射日光が当たると断熱効果落ちるのが通常だと考えるが問題無いか。

答弁 資材等はきちんと確認した上で悪いものは使っていない。日光が当たって

縮むかどうかはわかりませんが非常に凝られた建物として専門家も見ているのでその辺は私も自信を持って見ていたところ。

質問 旧早来小学校側にある廃品回収の小屋や庭の木や池の整備について伺う。

答弁 建物も壊して庭も整地したいと考えたが、予算とのたたかいが大変大きかったので一応手をかけずに残した。

質問 校舎裏の丘の現状と計画について伺う。

答弁 現状は整備はしておらず当初整備した遊歩道を作った程度。整備要望書がみんなの学校を作る会よりいただいている。実現可能な内容があれば次の段階で取り組めれば良いと思っ

質問 開校式の来賓の招待の基準について伺う。

答弁 震災後学校再建や仮設校舎の生徒に色々支援をいただいた方々で、全ての方を対象にしたものでない。

質問 式典150万の予算を立て、名簿を見て非常に残念に思っている。建築、

設計、デザインの方々や募金や品物などをいただいた方やボランティアの人たちなどいらっしやいます。同じ組織の人たちが4人も5人も呼ばないといけないのか。閉校した早来、遠浅、安平の地域の代表の方は全然見当たらない。誰のための式典か。

答弁 地域の代表となつていくと、単純にただの頭数を招き入れる形になってしまっているので、今回式典の選抜はいつもと違う形でさせていただいた。ご理解いただければと思っ

質問 私は理解できない。同じ会社から4人も5人も出席して。現時点で150万を何に使ったのか。

答弁 基本的に各会社の代表の形で、せっかくの機会なので出させてくれと言っ

て増えた会社もある。むしろ欠席された方が多くて、結果として100人ちよつとの式典になった。予算は案内状の経費、コンセプトブック、早来学園全員にトートバック、こちらから招待した何名かの旅費等の

計上。この辺は大きくお金が出ています。あと校歌を作曲した方の町民還元ライブコンサート経費に使わせていただいた。

質問 早来地区のハイヤーがない問題について、二種免許取得の助成だけで現状を改善できるのか。

答弁 早来地区のハイヤー空白状態解消に向けては、ハイヤー事業として持続的な経営を維持していくための収益性確保の課題のほか、全国的なドライバー不足といった厳しい社会情勢にあることからデマンドバスの停留所を5つ増やして運行したり、ドライバー確保対策で地域おこし協力隊制度で8月から隊員2名の募集を開始している。対策と総合的に展開しながら課題解決に向けて取り組みを進めている。



(内容は議員本人が要約しています)



と り こ え ま ゆ み
鳥越真由美議員

もっと住みやすい町に！！ 町内資源の活用と命を守る設備やエネルギー

- ・建物等の情報整理と発信、町内団体との共同は
- ・冷房設備は災害時のインフラ機能が優先では

土地・施設の利活用 早期の情報整理を

質問 解体計画にある施設も含め、利用希望等の問い合わせはあるか。

答弁 町内から解体予定の公営住宅について1件、旧安平小が2件、旧遠浅小が2件の問合せがある。

質問 現在、情報発信は。

答弁 募集はしていない。

質問 中心街や既存の分譲地、用途廃止の施設や民間の土地など情報を整理し、積極的なアプローチを行う必要があるのではないか。

答弁 安平町への進出に掛かるリスク低減を図ることで、企業・事業誘致に取り組んでいる。先方が希望する内容にマッチングする情報を提供しながら、個別に対応している現状にあり、今後このような対応を基本とした取り組みになると考えている。

質問 待っているだけの状況に感じる。まずは情報を整理してはどうか。

答弁 内部的には協議中。民間の力を借りる準備を進

めており、金融機関や不動産会社と連携しながら、情報を管理し、課題に向き合って対応していく。

質問 町内の組織は情報も一番持っている。町内業者も仕事が減っていくことを懸念。協議会などを作り、情報を共有してはどうか。

答弁 町内業者には震災関係で力を貸してもらった。課題はこれまでの懇談の中でも出ていた。大きなプロジェクトが隣接の地域で動いている状況への対応と、現在も議論している宅地化の問題も早める形で来年度の実施計画に向け整理していきたい。

公共施設等の 冷暖房設備について

質問 本年7月、8月の熱中症と思われる受診及び救急搬送の状況は。

答弁 町内全体での受診は8件。若い世代も受診。大

事には至っていない。救急搬送は7月4件、8月10件。

例年より多く、高齢者に限定されていない。

定されていない。

質問 安平町としての警戒アラートの基準はあるか。

答弁 設けていない。地域ごとの警戒アラートについては環境省で審議されており、今後、検討が必要と考える。

質問 施設全体に冷房設備が整っている施設は。

答弁 現段階では無い。

質問 冷房設備に対する考え方と役場庁舎は後回しになりがちだが、災害時のインフラ機能との自覚で優先順位を考えてはどうか。

答弁 熱中症対策の重要性や対策としての冷房、非常時の避難場所として官民連携のクーリングシエルト

など導入検討は重要と考える。多くの人が利用する公共施設や役場庁舎も含め、スピード感を持ってやっていく。

質問 今後の見通しは。

答弁 重要性の高いものとして導入検討を考える。現在、実施計画の取りまとめを行っている。令和6年度予算時に設置検討。

質問 電気料金の高騰と太陽光発電システム、蓄電池

設備の補助金に対しての考え方は。

答弁 現在、太陽光パネル設置の補助金は実施していない。10月以降にゼロカーボンシティの協議会を立ち上げようと思っている。省エネルギーハウスなどのようなものに対し、町としてどのような形で後押しをしていくのかなど、今後、町全体でゼロカーボンを目指していかねければならないと思う。人やエネルギーの問題も全体の中で対応していきたい。

一般質問を終えて

来年からの冷房設備が計画される。冬期間の燃料も併せ、経費増への対策が課題だ。

もう一つの課題、使用不可の施設、空き家や空き地。問い合わせが増えるなか、民間の力は必須だ。動き出した対策が町民の安心と利益につながるよう見守りたい。



はこぎえいすけ
箱崎英輔議員

来年度に向けた学校支援と 追分地区の学校の方向性 部活の地域移行に向けた団体への支援 公共施設のデジタル化 教育委員会の在り方

来年度に向けた 学校支援について

質問 スクールサポートスタッフの配置はどうなるか。

答弁 現在の活用状況などを考え、この利点は十分認識している。この制度が先生方の働き方改革に結びつくように来年度の予算に向けて検討している。

質問 学校の長期休みの期間を各学校で変更できないのか。

答弁 安平町立学校管理規則上で変更することは可能なので、今後そのような対応策の一つと考えている。

質問 特別支援を必要とする職員の配置は十分か。

答弁 児童生徒数に対しての配置数は問題ないが、早来学園自体の教員に欠員が生じている。特別支援教育補助員などの活用をしているが、本町の学校規模では予算の対象とならなくなることや、人材の確保が課題となっている。

質問 あびら教育フォーラムの中で、町長は「追分中学校を中心に義務教育学校

の方向で進めていきたい」と発言していたと認識した
がその真意を伺いたい。

答弁 追分中学校は平成24年に建設したばかりなので、追分小学校が古いからといって追分中学校を壊して一緒に建て直すということは補助事業を絡めた事業で考えると増築ということになる。追分中学校の横にはおいわけ子ども園があり、そこに追分小学校が増築する形で義務教育学校として進めることができれば、そこが教育ゾーンとなる。更には、追分高等学校もあるので教育的な活用が充実している。今年度から議論がスタートするということは総合計画の中でも位置付けられるということ。

中学校の部活移行

質問 部活の移行に際して担当する団体に対しての支援としてふるさと納税を利用することはできないのか。

答弁 本年度は実証実験の補助金の活用や制度の理解

ある方よりふるさと納税の形でバスの購入費用などの財源とすることができた。

独自運営が理想なので町として一定のルールで補助できる制度と財源確保を考えたい。現時点では部活動の地域移行だが、生涯スポーツとして町民へのスポーツに触れる機会の場の確保の継続も考え、現在のシステムとの調整も必要と考えている。

公的な場所の 利用について

質問 町内の各施設は徐々にインターネット環境の中で確認や申込みができるようになってきており、まだ施設間や地域間に差異があると認識しているが、これからどのように整備していくのか伺う。

答弁 申込みや減免申請などの電子化については、料金徴収と併せてやっていきたい。公共施設のWiFi環境については、デジタル交付金の充当事業として早ければ1月にサービスが提

教育委員会の 在り方について

供できるように今年度中には整備を進めていく。

質問 学習指導要領が学校教育と社会教育などの位置付けも変わってきたため、学校も変わっていく中、社会も変わっていく中、教育委員会の在り方をどのように考えているのか。

答弁 学習指導要領の記載では、地域と社会が連携協働していくという考え方で教科も横断的な学習も増えているし、子どもたちが自ら課題を設定してその課題解決にあたるのが求められている。考え方としては早来学園を例にとると社会教育グループの人がまなびおの図書室の部分に関わってきたが、学習内容に就いて学校教育グループとか社会教育グループという分け方ではなく、考え方を共有しながら進めていく場面も多くなってくるのではないかと思う。

(内容は議員本人が要約しています)



く どうしゅういち
工藤秀一議員

町道安平富岡線(あうさり線)整備について

◇千歳・安平間の近道整備…合併前後より住民要望活動あり

◇ラピダス関連移住者を安平町へ誘導及び企業誘致促進

◇ラピダス稼働後、物流・通勤の交通量増加を見込み道路分散化

2級河川・準用河川の治水を問う・洪水対策の進捗

防犯カメラ設置は犯罪の防止・捜査に有効

町道安平富岡線について

質問 整備しない理由は。

答弁 過去の概略設計で総事業費24億円にのぼり財政的に困難。自衛隊の施設大隊に工事依頼の案もあったが、地元建設企業への圧迫等も懸念されていた。

質問 この道路が整備されると安平・千歳間の移動が大幅に短縮される。現状の自衛隊など通勤者に便利で、今建設中のラピダス完成後は移住者誘導、企業誘致に有効と考える。近道ができることで通勤や生活道路、輸送関係車両の利用などで化石燃料削減によるゼロカーボン政策に貢献。この町道整備はメリット大と考えるが。

答弁 時間的な短縮は大きなメリットと感じるが、事業費が大きい。ただし、ラピダス問題で必要になった場合は、地区や地権者から理解と協力が得られることも前提に国や北海道から交付金など援助を受け最善策を検討していきたい。

質問 ラピダス問題で必要

になった場合は考えるのでは遅いと思う。それでは移住者も企業もよそに行ってしまう。半導体工場建設の先進地熊本では交通渋滞が大変問題になっている。ラピダス周辺状況から考えるとこの道路ができれば渋滞緩和にもつながる。インフラ整備・住環境の整備など、千歳市同様に安平町も町の未来をつくる大きな転換点と思う。道道への昇格も視野に道路整備の考えは。

答弁 ラピダス問題は大きな話で、我々も注視しているが全体像が見えない。道路整備を先行し痛手になることも考え慎重にいきたい。

河川整備計画について

質問 道が管理する安平川とその支流について治水対策や土砂災害防止対策は計画どおりか。

答弁 スピード感はないが事業としては進んでいる。警戒区域は昨年発行のハザードマップに掲載。危険と思われる区域は既に指定

されている。

質問 昭和56年8月4日

5日に300ミリを超える大雨で大きな洪水被害があったが、その対策内容の堤防整備や浚渫の残工事は40年くらい進んでいないようである。同じような大雨は同様の被害になるのか。

答弁 安平川水系の整備計画のものは昭和56年の大災害。それに匹敵する大雨が来ても大丈夫な整備が完了するまでの間は予断を許さない。もし匹敵するような大雨やそれ以上の大雨がきた場合は河川決壊するとか被害が出ると思われる。

質問 安平町管理の準用河川について整備計画は。

答弁 安平川の整備計画に合わせて計画する予定だが区域内の詳細設計情報がないため策定できていない。トキサラマップ川は近年のゲリラ豪雨などで氾濫を心配する声を聞く。治水対策の必要性は十分認識している。非常に難しい問題がある。時間をいただきたい。

質問 もう少しで溢れそう

答弁 水防倉庫に土のうをかなりストックしている。土のう積みで助かる場合もある。訓練も昨年実施した。

防犯カメラ設置について

質問 近年、公園等の公共施設とか児童生徒の通学路等に防犯カメラを設置運用するケースが増えている。本年北進地区で男性が女子児童の後をつけて声をかけた事例について伺う。

答弁 下校途中50〜60歳代の男性に話しかけられ家の近くまでついてきた不審者情報が学校から入った。

質問 令和になってから他に3件の不審者情報あり。また平成18年には女子児童が車で連れ去られる事件。勇敢なる目撃者の追跡により事なきを得たが防犯対策としてカメラ設置について伺う。

答弁 適切に設置できれば犯罪の防止、発生後の捜査にも非常に有効と認識。問題点・課題点を踏まえ今後設置に向けて検討する。



過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます



録画映像を見る



会議録を読む

※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

<p>☆議会・委員会活動 (7月から9月まで)</p> <p>第5回臨時議会及び 議会広報特別委員会 (厚真町議会視察)</p> <p>7月21日</p> <p>議会改革調査特別委員会 (農作物生育状況調査)</p> <p>9月7日</p> <p>議会運営委員会</p> <p>9月14日</p> <p>第6回定例議会</p> <p>9月20日～21日</p> <p>議会運営委員会</p> <p>9月21日</p> <p>経済常任委員会 (商工会及び建設協会との懇談会)</p> <p>8月24日</p>	<p>議会改革調査特別委員会 及び全員協議会</p> <p>9月6日</p> <p>経済常任委員会</p> <p>9月7日</p> <p>議会運営委員会</p> <p>9月14日</p> <p>第6回定例議会</p> <p>9月20日～21日</p> <p>議会運営委員会</p> <p>9月21日</p>
---	---

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押し上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あ と が き

連日アジア大会やラグビーのテレビ観戦をして感動していた。

さて地元を向ける学校の放課後部活動の指導は民間に委ねられることになった。運動能力の向上を目指すだけではない教育的指導に不安を覚えるのは私だけだろうか。スポーツに親しむ子どもはどのような競技でも勝敗だけではない想いをする。沢山の色々な経験をとおして心が鍛錬され向上心や優しさ、感謝の情を育むと思う。子どもに寄り添い、成長を助ける指導者であることを願う。

早来町民センターはスポーツセンターになる。練習の様子を子どもたちに見せて多様な競技を理解し、楽しむ心を抱いて欲しい。スポーツの力を信じて健康寿命延伸を希望に高齢者グラウンドゴルフ同好会の活動が盛んである。スポーツの秋に思う。

議会広報特別委員会
委員長 米川恵美子